

調査レポート 近世から近代にかけての文書などを調査しています

この文書群は、小友町の個人の方からお借りして現在調査を進めているものです。

ほとんどは明治時代以降のものですが、婚礼祝儀受帳、御悔受帳などが明治から昭和のものまで残っており、同家の親戚や近所付き合いの範囲、祝儀・不祝儀の額や品物の変遷が見て取れる大変良い史料です。

また珍しいものでは、引っ越しの際の「移徒為祝儀受納扣帳」や神楽の宿となった際の「神楽祝帳」、伊勢神宮に参宮した際の「参宮御祝覚帳」などが残されており、当時の暮らしや習慣をうかがい知ることができます。



▲江戸から昭和期にかけての文書群（一部）

種痘済証

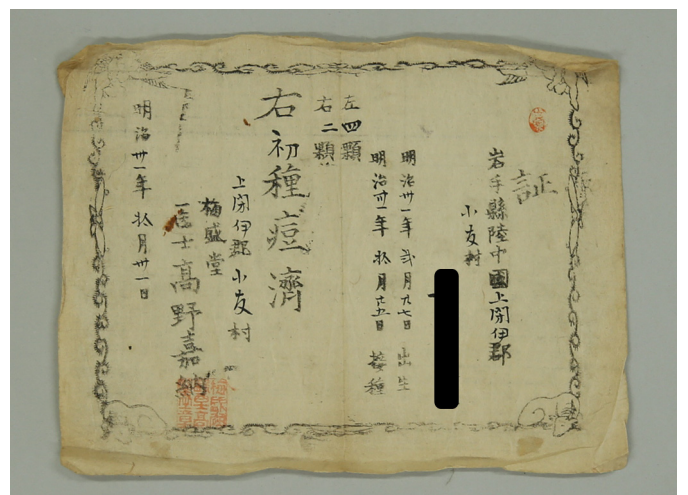
資料紹介

二六二 今あまり行われぬようになったことであるが、以前は痘瘡に罹った者があると、まず神棚を飾って七五三縄を張り、膳を供えて祭った。病人には赤い帽子を冠らせ、また赤い足袋を穿かせ、寝道具も赤い布の物にする。こうして三週間で全治すると、酒湯という祝いをした。この日には親類縁者が集まって、神前に赤飯を供え、赤い紙の幣束を立てる。また藁人形に草鞋と赤飯の握り飯と孔銭とを添えて持たせ、これを道ちがいに送り出した。この時に使う孔銭は、旅銭ともいった。そうしてまだ痘瘡を病まぬ者には、なるべく病気の軽かった人の送り神が歓迎せられた。「遠野物語拾遺」

右の史料は、上記調査レポートで紹介した文書群のうちのひとつで、明治31年(1898)に種痘を受けた証明書です。

種痘とは天然痘(痘瘡)の予防接種のことです。天然痘は紀元前から、感染力が非常に強い死に至る疫病として恐れられてきました。古くから中国などでは人為的に罹患させ免疫を獲得させる試みがされていましたが(人痘法)、1796年イギリスの医師ジェンナーにより安全率の高い牛痘法が発見されました。日本では江戸時代末期から本格的に実施され、明治9年(1876)の天然痘予防規則により生後70日から満1才までの間に必ず接種すること、接種した者は証明書を受け取ること等が定められました。明治21年(1888)の岩手日日新聞には、上宮守村に天然痘患者が発生した際300名以上に種痘を行った記事や、遠野の医師らにより共立種痘場が設置され各村へ出張して種痘を行ったり、無料で種痘を行った記事がみられ、医師らが種痘普及に尽力していた事がわかります。

天然痘は別名を痘瘡、痘瘡ともいい、古くは痘瘡神の仕業とされて、病を免れるため、あるいは罹患しても軽く済むように痘瘡神を祀りました。「遠野物語拾遺」第262話には天然痘に罹患した際の習俗が記され、また第56話に登場する小友町土室の篠神社は、痘瘡除疫神として名高く、近隣からの参拜者が非常に多かったと伝えられています(『小友村勝蹟志』)。



▲小友村の高野嘉納医師による種痘済証

# 写真でみる とおの今・昔 ～遠野最初のコンクリート建築～



▲建築当時の遠野宝物館（遠野市立博物館蔵）

新町の遠野市民センターと智恩寺の間に立っているのが旧遠野<sup>ぼんもつかん</sup>宝物館です。大正13年(1913)に上閉伊郡長佐藤民三郎らが発起人となり、遠野南部家の宝物を展示・保管する施設として寄付を募り大正14年10月に落成しました。当時は明治三陸地震(1896)や関東大震災(1912)の発災で耐震・耐火性が求められたため、遠野地方で初めての鉄筋コンクリート造の建築物として誕生しました。

外壁には窓の周囲を窪ませるなど幾何学的意匠が施され、内部は側柱だけで建物を支える構造で、1・2階とも展示機能に特化した間仕切りのない空間となっていることが特徴です。



▲遠野宝物館と佐藤館長（同上）



▲図書館として使用されていた頃の様子（同左）

その後、昭和7年(1932)に郷土館、昭和24年に図書館となり、そして昭和55年からは遠野市立博物館新町収蔵庫として使用されています。この間、戦時中の鉄製シャッターの供出や外階段の取り外し、陸屋根から寄棟屋根への変更といった変遷をたどりながらも建築当初の特徴をよく残しており、平成29年(2017)5月2日に国の登録有形文化財に登録されました。



構造は鉄筋コンクリート造二階建、人造石洗い出し仕上げ、腰折れ切妻屋根鉄板葺、建築面積は96㎡です。



編集・発行 遠野市民センター市史編さん室

〒028-0515 岩手県遠野市東館町3番9号（遠野市立図書館・博物館内）

TEL:0198-62-2340 FAX:0198-62-5758